

(仮称)ザグザグ坂出京町店 (No.1207)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第2項の規定により述べられた意見の概要を同条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年3月28日 香川県知事 池田 豊人

- 1 意見の対象となった届出に係る公告  
令和4年11月14日香川県公告  
(大規模小売店舗立地法の規定による新設の届出)
- 2 意見の対象となった届出に係る大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称)ザグザグ坂出京町店  
坂出市京町三丁目1383番4 外
- 3 法第8条第2項の規定により住民等から聴取した意見の概要  
(意見の概要)
  - ・当該店舗は特に交通量の多い県道33号線に立地し、しかも交差の著しい市役所北交差点と駅前通りとの交差点に近く、交通の輻輳が予想される。来店車両の入出庫、搬出入車両の入出庫については特に十分な対策を講じ、交通渋滞・安全に配慮されたい。
- 4 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
縦覧場所： 香川県商工労働部経営支援課 及び 坂出市建設経済部産業観光課  
縦覧期間： 令和5年3月28日から令和5年4月28日まで